

設 計 書

委託名称 六実市民センター他2施設 受水槽及び高架水槽清掃等業務委託

設計金額 金 円 (委託価格) (委託業務費)
 円 (委託費計) (委託業務費計)

委託場所 松戸市六高台三丁目71番地 他2か所

委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

設計年月日

令和7年12月5日

部長	審議監	支所長	所長代理	補佐	担当	設計者	検算者

工種	名 称	規 格・寸 法	数 量	単 位	金 額		摘要
					単 価	小 計	
	1. 六実市民センター分						
	清掃等業務委託（点検・保守）		一	式			
	清掃等業務委託（清掃・水質検査）		一	式			
	小 計						
	直接物品費（点検・保守）		一	式			清掃等業務委託 (点検・保守)の %以下
	直接物品費（清掃・水質検査）		一	式			清掃等業務委託 (清掃・水質検査)の %以下
	小 計						
	業務管理費（点検・保守）		一	式			直接物品費 (点検・保守)の %以下
	業務管理費（清掃・水質検査）						直接物品費 (清掃・水質検査)の %以下
	小 計						
	一般管理費		一	式			業務管理費 小計の %以下
	合 計						

工種	名 称	規 格・寸 法	数 量	単 位	金 額		摘要
					単 価	小 計	
	1) 点検保守（受水槽・高架水槽）						
	本館 受水槽	6トン	1	基			
	本館 高架水槽	2トン	1	基			
	別館 受水槽	8トン	1	基			
	別館 高架水槽	3トン	1	基			
	計						
	2) 清掃（受水槽・高架水槽）						
	本館 受水槽	6トン	1	基			
	本館 高架水槽	2トン	1	基			
	別館 受水槽	8トン	1	基			
	別館 高架水槽	3トン	1	基			
	計						
	3) 水質検査						
	本館		1	基			
	別館		1	基			
	計						
	計（清掃・水質検査）						

工種	名 称	規 格 ・ 寸 法	数 量	単 位	金 額		摘 要
					単 価	小 計	
	2. 小金原市民センター分						
	清掃等業務委託（点検・保守）		—	式			
	清掃等業務委託（清掃・水質検査）		—	式			
	小 計						
	直接物品費（点検・保守）						清掃等業務委託 (点検・保守)の %以下
	直接物品費（清掃・水質検査）						清掃等業務委託 (清掃・水質検査)の %以下
	小 計						
	業務管理費（点検・保守）						直接物品費 (点検・保守)の %以下
	業務管理費（清掃・水質検査）						直接物品費 (清掃・水質検査)の %以下
	小 計						
	一般管理費		—	式			業務管理費 小計の %以下
	合 計						

工種	名 称	規 格・寸 法	數 量	単 位	金 額		摘 要
					単 價	小 計	
	1) 点検保守(受水槽・高架水槽)						
	受水槽	63トン	1	基			
	高架水槽	14トン	1	基			
	計						
	2) 清掃(受水槽・高架水槽)						
	受水槽	63トン	1	基			
	高架水槽	14トン	1	基			
	計						
	3) 水質検査(受水槽・高架水槽)						
			1	基			
	計						

工種	名 称	規 格 ・ 寸 法	数 量	単位	金 額		摘要
					単 価	小 計	
	3. 新松戸市民センタ一分						
	清掃等業務委託（点検・保守）		—	式			
	清掃等業務委託（清掃・水質検査）		—	式			
	小 計						
	直接物品費（点検・保守）		—	式			清掃等業務委託 (点検・保守)の %以下
	直接物品費（清掃・水質検査）		—	式			清掃等業務委託 (清掃・水質検査)の %以下
	小 計						
	業務管理費（点検・保守）		—	式			直接物品費 (点検・保守)の %以下
	業務管理費（清掃・水質検査）						直接物品費 (清掃・水質検査)の %以下
	小 計						
	一般管理費		—	式			業務管理費 小計の %以下
	合 計						

工種	名 称	規 格・寸 法	数 量	単 位	金 額		摘 要
					単 価	小 計	
	1) 点検保守(受水槽・高架水槽)						
	受水槽	13トン	1	基			
	高架水槽	3トン	1	基			
	計						
	2) 清掃(受水槽・高架水槽)						
	受水槽	13トン	1	基			
	高架水槽	3トン	1	基			
	計						
	3) 水質検査						
			1	基			
	計						
	計(清掃・水質検査)						

受水槽及び高架水槽清掃等業務仕様書

本仕様書は、保守点検作業の大要を示すものであるが、現場の状況に応じ軽微なものは本書に記載されない事項であっても、委託者が受水槽及び高架水槽の清掃上、必要と認めた作業については、契約金額の範囲内で実施すること。

1. 設置場所及び規模

別表のとおり

2. 期間

令和 8 年 4月 1日から

令和 9 年 3月31日まで

3. 一般的事項

- (1)本業務実施にあたっては、入念かつ衛生的に作業するものとする。
- (2)作業前の従事作業員の健康状態に特に留意するとともに、清掃用具類はすべて作業直前に薬剤にて完全消毒し本業務専用として、他に併用しないこと。
- (3)委託者との打合せを密にし、配置図面等により槽の状況を把握した上で業務計画表を作成し、それに基づき作業計画をたて、関係機関へ断水時間、作業時間等を連絡すること。
- (4)作業にあたっては、現場代理人(有資格者)1名をもって編成すること。
- (5)受託者は、作業を実施するにあたって、使用する器材等により事故等発生しないよう万全の対策を講じること。
- (6)作業前、作業後報告書に必要事項を記入し、また槽内の清掃状況を作業前・後に分け同一方向から写真撮影すること。
- (7)作業実施前に、汚水混入経路の防止措置を講じるとともに、専用作業服・安全帽及び長靴・手袋等は、作業直前に消毒したものを着用すること。
- (8)槽内の出入口通路に消毒液槽を置き、出入りについては手足の消毒をし、槽内の清潔を保つこと。
- (9)業務完了後、当該業務に係る写真等関係書類を添付した報告書を作成し、委託者に提出し、確認をうけること。

4. 作業順序

受水槽清掃後に高架水槽を清掃することとするが、作業順序として、次の(1)から(16)の事項のとおり実施するものとする。

- (1)受水槽の元栓バルブを閉める。
- (2)槽内の水を排水する。
- (3)槽内の照明。
- (4)換気扇等を使用し槽内の換気を行う。
- (5)槽内の水を若干残し槽内に入る。
- (6)槽内の状況を写真撮影する。
- (7)高圧洗浄若しくは、ブラッシングで槽内壁に付着した水垢・鉄分・バクテリア等を除去し、槽内を完全に清掃する。
- (8)槽内部の異物を除去する。
- (9)槽内部機器の機能点検を実施する。
- (10)水洗を実施する。
- (11)槽内部の水の完全排水
- (12)ウェスにより完全にふき取る。
- (13)槽内に器具工具類の置き忘れがないか確認する。
- (14)槽内の清掃前後を写真撮影する。
- (15)満水復帰する。
- (16)高架水槽の清掃も受水槽に準じて行う。

5. 消毒

清掃作業完了後、次亜塩素酸ナトリウム 50～100PPM にて 15 分～30 分間隔で2～3回スプレー消毒洗浄する。

6. 作業完了後の検査

- (1)空気抜き後、給水栓末端からの出水を確認するとともに、ボールタップ・揚水ポンプの作動状況を確認する。また、電気系統についても点検を実施し、作動の正常を確認すること。
- (2)受水槽及び高架水槽の周辺清掃及び使用器具類のあとかたづけをすること。

7. 水質検査

- (1)満水復帰後受水槽及び給水栓末端にて遊離残留塩素の検査をすること。
- (2)衛生的環境を確保するため水質検査を年1回以上実施し、その水質検査は公的機関若しくは、権威ある機関に依頼すること。

8. 不時の故障及び事故

契約期間中に受水槽及び高架水槽に故障及び不測の事故が生じた場合は、何時でも技術者を派遣してその原因を発見し、状況結果を報告すること。

別表

受水槽・高架水槽

設置場所及び規模

名称	所在地		受水槽 (t)	高架水 槽(t)
六実市民センター	本館	松戸市六高台三丁目 71 番地	6	2
	別館	松戸市六高台三丁目 70 番地の1	8	3
小金原市民センター		松戸市小金原六丁目 6 番地の 2	63	14
新松戸市民センター		松戸市新松戸三丁目 27 番地	13	3